

特別委員会の活動から

活動から

市議会では、市民の生活環境の保全と交通の利便向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを目指し対策を講じるため都市環境整備特別委員会を設置し、旧国鉄吹田操車場の跡地等の利用について、本市のまちづくりに沿った利用計画を実現するため吹田操車場等跡地利用対策特別委員会を設置しています。これらの特別委員会は目的を達成するため、理事者とともに取り組んできましたが、その活動経過と成果の主な内容は次のとおりです。

都市環境整備

災害対策本部

図上訓練を実施

委員会では、本年1月に実施された災害対策本部訓練の内容と今後の計画について、理事者にたまたしたと、次の説明がありました。

訓練内容については、現実的な訓練にするため、今回初めて災害対策本部の図上訓練を行っ



災害対策本部訓練の様子

委員会は、アスベスト(石棉)問題に関連して、市民の健康を守る立場に立った取組について、理事者にたまたしたと、次の説明がありました。

アスベスト問題
大気中の濃度を測定

委員会は、アスベスト(石棉)問題に関連して、市民の健康を守る立場に立った取組につ

に、同年11月には緊急肺がん検診も大阪府と共同で実施した。今後は、大阪がん予防検診センターのCT検診車によるがん検診等の情報把握等にも努めていきたい。

また、一般環境中の濃度については、同年12月に環境測定を実施した結果、基準値は設定されていないが、大気常時監視局4局において、すべてのところで、計測可能な最下限値を下回っていたとの報告がありました。

南工場跡地の

ダイオキシンの対策

委員会では、南工場跡地のダイオキシン類等の対策について、

平成17年(2005年)2月の委員会終了後、南工場跡地を現地視察し、関係職員から説明を受けました。

また、土壌などのダイオキシン類等の調査結果に基づく対策について、理事者にたまたしたと

吹田操車場跡地に、JR大阪駅北側にある梅田貨物駅の機能(取扱量)の約半分を移転させる計画については、本市、摂津市、大阪府、日本鉄道建設公団(現鉄道建設・運輸施設整備支援機構)及びJR貨物(株)との間で、移転に伴う環境対策や貨物取扱量、まちづくり可能用地等について、長期にわたる協議・交渉の結果、平成11年(1999

吹田操車場等跡利用

吹田操車場跡地に、JR大阪

駅北側にある梅田貨物駅の機能(取扱量)の約半分を移転させる計画については、本市、摂津

市、大阪府、日本鉄道建設公団(現鉄道建設・運輸施設整備支援機構)及びJR貨物(株)との間で、移転に伴う環境対策や貨物取扱量、まちづくり可能用地等について、長期にわたる協議・交渉の結果、平成11年(1999

年)1月に、「梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定」が締結されました。



南工場跡地のダイオキシン類対策の現地視察

ころ、周辺住民が望む恒久対策を講じていきたいので、専門の学識者で構成する南工場ダイオキシン類等に関する環境対策検討委員会で、管理棟解体、土壌対策等について技術的見地から検討してもらい、的確な対策を進めていくと説明がありました。

平成16年(2004年)11月には、送風機室の除染及び解体撤去工事、平成18年(2006年)1月には、管理棟の除染及び解体撤去工事が完了し、同年12月からは、汚染土壌の掘削、除去、処分などの土壌対策工事が、平成20年(2008年)3月までの予定で行われています。

交通バリアフリー

地区別基本構想順次策定

委員会では、交通バリアフリーに基づく基本構想の策定及び基本構想に基づく事業実施について、理事者から次の説明がありました。

地区別基本構想の策定については、第2段階で基本構想の策定を目指してきた桃山台地区は平成18年(2006年)3月に、千里山・関大前地区、南千里地区は、同年12月に策定した。また、第3段階で基本構想を策定する北千里地区、岸部地区、千里万博公園周辺地区の策定に向けて、同年11月から順次ワークショップを開催している。

コミュニティバス

試験運行を実施

委員会では、千里丘地区での試験運行の実施状況について、理事者にたまたしたと、次の説明がありました。

難しいと説明がありました。委員会では、平成17年(2005年)度内の着手合意協定書への調印は避けるべきであるなどの意見が出されましたが、市では、着手合意の協定を昨年2月10日に締結しました。

昨年11月には、吹田操車場跡地のまちづくりの推進を図るため、学識者や経済界を始めとする各方面の専門家などが参加する

「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」と「吹田操車場跡地まちづくり促進協議会」の設置が示され、委員からは、同委員会と同促進協議会への市民代表の参画及び市民意見の反映の必要性について市の見解をたまたした。

市では、同委員会では、関西でのオビニオンリーダーの方

ま、バスを利用する方やバス運

行ルート沿線住民の方に、アンケートを実施しており、その分

基本構想に基づく事業実施については、第1段階の山田地区、江坂地区、吹田・豊津地区における基本構想を具体化するための道路特定事業計画を作成し、特定経路として指定された路線の歩道等整備工事を行っており、

大阪府や公安委員会、鉄道・バス事業者のバリアフリー化事業と合わせ、平成22年(2010年)度を目標に事業の完了を目指している。

試験運行については、昨年12月から実施しており、当初1便当たり8人程度の利用を見込んでいたが、12月の1か月間の利用者は約6・7人となっている。今後、さらに広報等を行い、利用者の増加に努めていく。

コミュニティバス

試験運行を実施

委員会では、千里丘地区での試験運行の実施状況について、理事者にたまたしたと、次の説明がありました。

難しいと説明がありました。委員会では、平成17年(2005年)度内の着手合意協定書への調印は避けるべきであるなどの意見が出されましたが、市では、着手合意の協定を昨年2月10日に締結しました。

昨年11月には、吹田操車場跡地のまちづくりの推進を図るため、学識者や経済界を始めとする各方面の専門家などが参加する

「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」と「吹田操車場跡地まちづくり促進協議会」の設置が示され、委員からは、同委員会と同促進協議会への市民代表の参画及び市民意見の反映の必要性について市の見解をたまたした。

市では、同委員会では、関西でのオビニオンリーダーの方

ま、バスを利用する方やバス運

行ルート沿線住民の方に、アンケートを実施しており、その分



試験運行されたコミュニティバス

また、バスを利用する方やバス運

行ルート沿線住民の方に、アンケートを実施しており、その分

市民との協働の場として設置される市民会議での意見を同委員会や下部組織である同促進協議会に伝え、まちづくり計画に反映していくとしています。

本年2月の委員会では、事業者主催の吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業起工式記念式典などについて報告があり、委員から、事業者による工事説明会が終了していない段階で起工式の実施を認めた市の姿勢についてたまたしたと、これまで

1年間を掛けて吹田操車場跡地周辺の8地区の連合自治会と懇談会などを行い、環境問題などについて一定の理解を得ることができたことと判断したこと、また起工式の実施により一つの区切りとして事業者が必要な事前調査を行うことができることなどから了承したが、地域においてはそれぞれ個別の問題がまだ残されており、市としては地域住民の合意が十分に得られない限り本格的な事業の実施はできないとの考えを示しています。

吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定」が締結されました。

その後、移転事業の着手前

提となる、環境影響評価の手続

などを含ま基本協定書の諸課題

の整理・解決が図られたとして、

昨年2月には、「吹田貨物ター

ミナル駅(仮称)建設事業の着手

合意協定書」が締結され、現在、

吹田操車場跡地のまちづく

りが進められています。

昨年1月の委員会では、初め

の信頼関係も踏まえ、延期は

ないとの考えを示しています。